

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	31	健康づくり
実施施策 311 健康づくり支援の推進		
創生	評価部局：健康福祉部	関連部局：－

実施施策の目標	市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新保健センターを整備し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。										
令和3年度の計画	健康づくりを支援する拠点施設整備として、令和4年11月の開所に向け新保健センターの本体工事を開始し、施設の効果的な活用方法について検討を進める。 産後ケア事業、産前・産後サポート事業を拡充するとともに、子育て支援等関係機関と連携し、育児不安を感じる保護者に寄り添い、安心して子育てができるよう、妊娠・出産期において包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進する。また、不妊に悩む方の早期受診、不妊症の早期発見、早期治療を促進するため、不妊治療にかかる検査費用を助成をする。 自ら健康づくりに取り組むインセンティブを活用する仕組みとして、いたみ健康チャージポイント事業を継続する。また、健診結果等から得られる本市の糖尿病に関するデータ分析結果にもとづき、糖尿病対策を重点化する。糖尿病を発症する前段階から「血糖」に対する市民の意識を高めることを目的として、市民の身近な場所でのヘモグロビンA1c(HbA1c)の測定会を新たに実施する。										
令和3年度評価	☆☆☆	評価の理由	成果指標の実績値は目標値を下回ったが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、乳幼児、妊産婦、成人、高齢者等の各世代を対象とした啓発事業や個別相談、産後ケア事業等を実施し、幅広く市民の健康づくりの支援を行うことができた。								
成果	ショッピングモールでの規模の大きな健康啓発イベントについて、感染症拡大の影響により参加者数は目標値に達しなかったが、関係団体や企業等と日程や内容を調整し、感染症対策を徹底して計画どおり年3回開催することができた。また、新たにまちかど測定会を実施し、健康に対して関心の薄い層へのPRも行うことができた。育児相談事業について、長引くコロナ禍で不安を抱えやすい状況にある保護者に対し、専門職が相談に応じることで安心感を与えることができた。										
課題	11月の新保健センター開所に向けて、各関係部局等と連携し、施設整備と事務手続きを円滑に進める。健康イベント事業について、密を避けるなどの感染対策と、市民に向けた幅広い健康づくりの情報発信の両立を図る。妊産婦の不安軽減について、母子手帳交付時に産後ケア事業等の支援内容を案内するなど、事業の周知を効果的に行う。										
令和4年度での対策・対応	健康づくりを支援する拠点としてバリアフリー施設となる新保健センターにおいて、感染症対策として一時縮小させていた集団健診を、健診スペースの拡大により定員を元に戻して実施する。併せて健診実施方法の工夫等、内容の充実を図るとともに、市民の健康課題の解決に向けた効果的な啓発事業や相談事業を行う。また、包括的かつ切れ目のない子育て支援の推進に向けて、関係機関と連携し、育児不安を感じる保護者を早期に発見し、対応できる体制を整える。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		基準年度		R3	R4	R5	R6
	①	健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		6,000	6,200	6,400	6,600	
					実績	5,998	4,413				
					②	産後、保健師等からの指導・ケアを十分に受けた人の割合(%)	↑	健やか親子21のための問診表(4か月児)で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた」と回答した人の割合	目標		81
実績	79.5	72.4									
事務事業コード	事務事業名	主要事業	R3(千円)		款項目				担当課		
			—	—	事業費	人件費					
311010	成人健康相談事業				246	12,596	04 01 02	健康政策課			
311022	保健センター整備保全事業	○			348,177	8,397	04 01 01	健康政策課/障害福祉課			
311033	健康イベント事業				3,823	16,794	04 01 02	健康政策課			
311040	母子育児相談事業				5,273	8,397	04 01 02	健康政策課			
311053	妊娠・出産包括支援事業	○			11,217	4,199	04 01 02	健康政策課			
事業費合計(千円)				—	R3						
				—	368,736						

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 31 健康づくり
実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防
評価部局: 健康福祉部
関連部局: 新型コロナワクチン接種推進班

実施施策の目標	妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。 予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。 妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。 各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を目指す。											
令和3年度の計画	妊婦健診の費用助成を行うことで、母体と胎児の健康状態の確認と安全な出産を支援する。乳幼児期の健全な成長発達を確認するため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対して個別通知の上、乳幼児健康診査を実施する。 各種がん検診のうち、特に子宮頸がん検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検査においては、規定の年齢の者に無料クーポン券を送付し、検診受診の個別勧奨を実施する。また、がん患者の心理的負担を軽減するとともに、就労等社会参加を促進することを目的として、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用を助成する。 予防接種について、適切な時期に接種できるよう接種勧奨を行う。出生後2か月に予防接種に関する案内と予防票を個別で送付し、接種勧奨を行う。特に麻しん風しん(MR)混合2期の接種については、対象の幼稚園・保育所年長児に対して、5月に個別通知・接種勧奨を行い、12月に未接種者に対して、再度個別通知・接種勧奨を行う。 新型コロナウイルスワクチン接種について、コールセンターの開設、全市民を対象としてクーポン券の送付を行う。接種については、医療機関による個別接種又は市による集団接種で実施する。											
令和3年度評価	☆☆☆	評価の理由	成果指標の実績値について、一部で目標値を下回ったが、対象者への個別通知や広報紙等を通じて受診や接種の勧奨を行った。がん患者に対する医療用ウイッグ等の購入費用の助成を開始した。新型コロナワクチン接種について、1回目・2回目接種及び3回目接種を円滑に実施できた。									
成果	がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用の助成を開始し、助成制度の周知に努めたことにより、合計35名に対し、助成を行うことができた(医療用ウイッグ30件、補正下着5件)。新型コロナワクチン接種について、1回目・2回目接種及び3回目接種を円滑に実施できた。											
課題	保健センターでの乳幼児健康診査について、感染症対策として1回あたりの定員を減らし、受診対象とする乳幼児の月齢を本来の時期から数か月遅らせているため、早期に本来の月齢に戻す必要がある。											
令和4年度での対策・対応	乳幼児健康診査について、令和4年11月開所の新保健センターでは健診スペースが広がることから、1回あたりの定員を増やし、乳幼児が本来の対象月齢時に受診できる体制を整える。新型コロナワクチン接種について、1回目・2回目接種を受けた対象者に3回目接種を実施する。また、3回目接種を受けた60歳以上及び18歳以上60歳未満の基礎疾患のある者に対し、4回目接種を実施する。1回目・2回目接種、3回目接種についても引き続き実施する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		基準年度		R3	R4	R5	R6	
	①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標	R元	31,500	32,000	32,500	33,000		
					実績	40,633	35,804					
	②	3歳児健診受診率(%)	↑	受診者/対象者×100	目標		100	100	100	100		
					実績	98.1	93.2					
③	児童予防接種(MR)率(%)	↑	MR1期接種者数/対象者数(10月1日1歳人口) MR2期接種者数/対象者数(4月1日5歳人口)の平均	目標		95	95	95	95			
				実績	93.9	94.3						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	—		R3(千円)		款項目		担当課	
				—	—	事業費	人件費					
312013	成人健康診査事業			○		254,925	20,993	04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課			
312020	妊婦健康診査事業					134,122	4,199	04 01 03	健康政策課			
312030	乳幼児健康診査事業					46,539	33,588	04 01 03	健康政策課			
312043	予防接種事業			○		2,363,028	85,481	04 01 03	健康政策課/新型コロナワクチン接種推進班			
事業費合計(千円)					—	R3						
					—	2,798,614						

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 31 健康づくり
実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発
評価部局: 健康福祉部 関連部局: ー

実施施策の目標	健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。
---------	---

令和3年度の計画	全世代の市民がライフステージに応じた正しい健康知識が得られるよう、支援する。 妊娠期においては「もうすぐパパママ教室」を開催し、妊娠中の生活の過ごし方や産後の生活、子育てについて情報提供し、安心して出産・育児に臨めるように支援する。また、妊娠中～後期の初妊婦と、産後1か月児健診を終え4か月未満の第1子を持つ初産婦を対象とした「ぶれママ＆ふれっしゅママのつどい」を開催し、当事者同士の交流や情報交換を促す。 乳幼児期においては、「モグモグ離乳食教室」の開催や、地域の子育て支援センター等における健康教育、インターネットを活用した情報提供等を実施し、健やかな発育を支援する。 成人～高齢期においては、地域等でボディバランス測定会やHbA1c測定会を開催し、自身の健康づくりに関心の少ない層への啓発を行う。また、自宅で運動に取り組めるようインターネットを活用してエクササイズ動画を配信する。また、高齢期にはフレイル予防を目的とした健康教育を実施する。 毎日の食事を通じて心身共に健康な生活を送ることができるよう、各世代に応じた食育に取り組む。
----------	--

令和3年度評価	☆☆	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、健康教育事業の中止や定員の削減を行ったため、成果指標の参加者数が目標を大きく下回った。新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、参加者数の増を見込むことができるため、目標は達成可能である。(☆☆☆)
---------	----	-------	---

成果	健康的な生活習慣の啓発を行うため、伊丹市で収穫された野菜を使った簡単なおせち料理のつくり方を紹介する動画や、乳幼児の保護者を対象に、離乳食を始める時のポイント等を分かりやすく伝える動画などを作成し、オンライン配信を行った。
----	--

課題	保健センターで乳幼児健診に併せて実施していた離乳食などに関する集団健康教育の開催を見送っているため、保護者からの個別相談の件数が増えている。感染症対策の徹底と、集団での健康教育事業の実施の両立を図る必要がある。
----	--

令和4年度での対策・対応	令和4年11月に開所する新保健センターにおいて、幅広い世代へ向けた健康への関心を高めるイベントを開催し、運動習慣や栄養バランスの大切さ等を啓発する。調理室を活用し、食に関する教育事業をより効果的に行う。
--------------	--

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	成人健康教育事業参加者数(人)	↑	成人健康教育事業参加延人数	目標		1,500	1,550	1,600	1,650
				実績	2,026	971			
②	栄養健康教育事業参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数	目標		4,750	4,800	4,850	4,900
				実績	4,749	1,145			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	-		R3(千円)		款項目			担当課
			-	-	事業費	人件費				
313010	成人健康教育事業				6,557	29,390	04	01	02	健康政策課
313020	母子健康教育事業				3,232	8,397	04	01	02	健康政策課
313033	食育推進事業				271	8,397	04	01	02	健康政策課
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	○			9,248	8,397	04	01	03	健康政策課/後期医療福祉課/介護保険課

事業費合計(千円)	-	R3
	-	19,308

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	32	地域医療
実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営		
評価部局：健康福祉部		関連部局：－

実施施策の目標	国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険税負担が重いといった構造的な課題を抱えており、運営が不安定なものとなりがちである。このような課題に対応し、制度の改善を図るため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととした。一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税の賦課決定、徴収、保健事業等の地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととした。本市においては、こうした背景を受けて持続可能で安定した国保事業の運営を目的として、県内の各市町が一体となり国保被保険者の資格の適正化、収納率の向上、医療費の適正化について総合的に取組み、県内における被保険者の保険税負担の平準化を推進し、令和9年度を目途に県内において保険税水準の統一をめざしている。 後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。										
令和3年度の計画	令和3年度の国民健康保険事業においては、国民健康保険システムの改修事業として、国が推進する市町村事務処理標準システムへの移行を行う。また、収納率の向上を図るため、口座振替の推進、納税案内センターによる電話催告、職員によるきめ細かな納税相談を実施することに加え、新たに携帯電話等へのショートメールサービスを利用した納税勧奨を行う。医療費の適正化に向けて、特定健診の受診率向上に向けてソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨業務の実施、レセプト点検の充実、後発医薬品の利用促進、薬剤の重複、多剤服用の疑いのある被保険者に対する服薬通知事業の強化に取り組む。さらに、令和3年3月から実施されるマイナンバーを活用したオンライン資格確認の導入に伴い、効率的な医療費の請求事務を推進し、国民健康保険事業の安定的な運営を図るための取組みを行う。 後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率について、現状の高い収納率を維持できるよう電話による催告を強化する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度改正など国の動向を把握し、円滑な運営を行う。										
令和3年度評価	☆☆☆	評価の理由	国民健康保険事業においては、新システム導入により事務処理の標準化と効率化を図った。口座振替の推進、ショートメールサービスによる納税勧奨等保険税収納の取組を強化し、収納率を向上させた。また、服薬通知事業の強化等の取組により医療費の適正化につながった。 後期高齢者医療事業においては、保険料の収納率の維持向上のため電話催告を継続し、高い収納率を維持した。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な運営を行った。								
成果	国民健康保険事業においては、市町村事務処理標準システムの導入により制度改正に伴うシステム改修等について国がリリースするアップデートで対応できるようになる等、事務の標準化と効率化につながった。収納率向上による税収の確保により、国保財政の健全化に貢献した。様々な医療費適正化の取組により事業の安定的な運営に寄与した。 後期高齢者医療事業においては、保険料の高い収納率を維持し、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な制度の運営を行った。										
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者の受療行動が抑制された前年と比較し、一人当たり医療費は大きく増加した。被保険者の高齢化や医療技術の高度化により一人当たり医療費は増加する傾向にあり、医療費適正化の取り組みを引き続き実施していく必要がある。マイナンバーカードと保険証の一体化について、ポイント付与の施策もあり多くの希望者が窓口を訪れることが予想されるなか、受付が滞ることなく確実に処理を行う必要がある。										
令和4年度での対策・対応	医療費の適正化の観点からも特定健診の受診率を向上させる必要があり、既に受診勧奨にノウハウを持つ委託業者を活用する等積極的に取り組んでいるが、加えて新保健センターにおいて複数のがん検診と同時に受診できるセット検診を実施するなど、更なる受診率向上を図る。マイナンバーカードと保険証の一体化に対応するため、受付専用の端末を準備し、また新たに会計年度任用職員を採用するなど体制整備を図る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	特定健診受診率(%)	↑	受診者数／対象者数		目標		35	35.5	36	36.5
						実績	33	31			
	②	国保一人当たり医療費(千円)	↓	事業費／国保被保険者数		目標		334	344	354	364
						実績	331	347			
	③	国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額		目標		94.75	94.85	95	95.05
					実績	94.7	96.93				
④	後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額		目標		99.76	99.76	99.76	99.76	
					実績	99.76	99.86				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	－		R3(千円)		款項目		担当課
					－	－	事業費	人件費			
321013	国民健康保険事務事業			○			45,258	1,260	特別		国保年金課
321020	後期高齢者医療事業						5,247,962	37,619	特別		後期医療福祉課
321030	福祉医療費助成事業						419,123	24,183	03 01 02		後期医療福祉課
321040	子育て支援医療費助成事業						541,484	16,962	03 01 02		後期医療福祉課
321053	特定健診・特定保健指導事業			○			117,757	25,191	特別		健康政策課
事業費合計(千円)					－		R3				
					－		6,371,584				

大綱 3 健康・医療・福祉										
施策 32 地域医療										
実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実										
評価部局： 伊丹病院 関連部局： 地域医療体制整備推進班										
実施施策の目標		国が推進する地域包括ケアシステムと地域医療構想により「地域完結型医療」の構築が求められている。 市立伊丹病院は地域の基幹病院としての役割を果たすことを目的とし、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症疾患医療センターとしての機能充実、医師、看護師等医療従事者の確保、高度医療機器の導入等を行うことで医療機能の充実を図る。 また地域医療連携として病病連携、病診連携に取り組み、地域包括ケアの推進を図る。 持続可能な病院運営を行うため経営の安定化にも取り組む必要があり、新規入院患者の増加、クリニカルパスの見直し等による平均在院日数の適正化、診療報酬改定への対応等により収支改善を図る。 今後は、新型コロナウイルス等新たな感染症への対応を想定し、医療資源の備蓄など感染症への体制強化を図る。 令和6(2024)年度には、医師の時間外労働についても上限規制が導入されるため、タスクシフトやITの活用等により、働き方改革を推進する。 令和7(2025)年度には、近畿中央病院との統合再編による基幹病院が開院される予定であり、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担う基幹病院として、さらなる医療機能の向上を目標とする。								
令和3年度の計画		「第6次伊丹市総合計画」に掲げる基本方針「身近な地域で安心して医療を受けられるまち」を実現するため、市立伊丹病院の機能強化に取り組む。 新型コロナウイルスへの対応として感染防御の徹底による院内感染防止に継続して取り組むとともに、感染対策を担う人材育成のため感染管理認定看護師課程への研修派遣を行う。 地域の基幹病院として、病病連携、病診連携を推進し、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症疾患医療センターとしての機能充実を図る。 医療従事者の確保として次年度に向けた専攻医・初期研修医及び看護師等の確保に取り組む。 高度医療の充実として手術支援ロボットの導入による医療の質向上、経皮的心肺補助装置(PCPS)の活用による極めて重篤な病状にある患者の治療やそれを担う医療従事者の教育に取り組む。 機能整備として電子カルテシステムのハード更新を行う。 収支改善策への取り組みとし、病床稼働率の向上やDPC算定に合せたクリニカルパスの適正化に取り組む。 統合新病院の整備として実施設計の策定等に取り組む。								
令和3年度評価		☆☆☆☆	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により成果指標である新入院患者数等の指標は悪化したものの、その影響を最小限にとどめることで、経常収支比率を向上させることが出来たため。						
成果		新型コロナウイルスの重点医療機関として新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床を増やし対応を行いながらも、その影響を最小限にとどめることが出来た。医業収益は悪化したものの、新型コロナウイルス感染症にかかる補助金により経常収支比率100%を達成した。また、感染対策を担う人材育成のため感染管理認定看護師課程への研修派遣を実施、医療の質向上のため手術支援ロボット(ダビンチ)を導入するなど診療機能の強化に努めた。								
課題		社会環境や気候等の変化による患者数の変動に加え、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う入院患者数の減少、統合を見据えた職員数の増に伴う給与増や材料費、委託料をはじめとする経費増等によって医業収益が悪化しており、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめることが課題となっている。また、統合を見据え、麻酔科医、救急専門医や看護師等の人材確保が課題である。								
令和4年度での対策・対応		新型コロナウイルス感染症への対応について、感染対策の徹底を継続するとともに、発熱外来・入院体制についても県の要請に応じて対応を行う。また、ワクチン接種についても国の動向を注視し対応を行う。 経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス感染症への対応を注視しつつ、その影響を最小限にとどめるよう病床稼働率の向上を図るため、適切かつ迅速な病床再編を行うとともに登録医の新規獲得等により新規患者の増を図る。また、国のガイドラインに基づき、「市立伊丹病院改革プラン」の後継計画となる経営強化プランを策定予定。 機能強化の取組としては、病院機能評価の更新受審を行う。 また、医療従事者の働き方改革への対応を進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、ブランディングの強化等を行い採用強化に努める。 統合再編基幹病院の整備事業については、入札不調となったため、条件を整えた上で再入札を行う予定としており、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場の建設及び老人ホーム(松風園・桃寿園)の解体工事等を予定、また、統合再編基幹病院の人事給与制度、業務運用等についても検討を行うとともに、両病院間における人材交流を進める。								
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
						R元				
	①	経常収支比率(%)	↑	(経常収益／経常費用)×100(人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標		100	100	100	100
					実績	100.9	105.8			
	②	新入院患者数(人)	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		11,000	11,100	11,100	11,200
					実績	10,944	9,571			
	③	平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数 c年間延入院患者数 / (1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数))	目標		11	11	10	10
					実績	10	9.8			
④	患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標		80	80	80	80	
				実績	74	83.7				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	—		R3(千円)		款項目	担当課
					—	—	事業費	人件費		
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業			○			1,331,748	41,985	企業	統合新病院整備推進班
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業			○			550,504	8,817	企業	伊丹病院総務課

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	—		R3(千円)		款項目	担当課
			—	—	事業費	人件費		
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業				0	11,756	企業	伊丹病院総務課
322052	市立伊丹病院整備保全事業				72,985	8,817	企業	伊丹病院総務課
322061	市立伊丹病院改革プラン策定事業				0	0	企業	伊丹病院総務課/地域 医療体制整備推進班
事業費合計(千円)			—		R3			
			—		1,955,237			

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 32 地域医療
実施施策 323 救急医療体制の整備
評価部局: 健康福祉部
関連部局: ー

実施施策の 目標	適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保する。 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組む。 また、急病患者の発生時には、救急医療につなぐまでの応急手当の中で、公共施設に設置したAEDを必要に応じて使用できるよう維持管理する。 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。											
	休日応急診療所管理運営事業については、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の急病患者に対し、応急的な医療を提供し、当診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制により対応することと、休日等の救急医療体制を確保する。 阪神北広域こども急病センター管理運営事業については、伊丹市・宝塚市・川西市及び猪名川町の1次小児救急医療を担うため、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、3市1町（深夜帯に限り西宮市を含む）及び兵庫県並びに各市医師会・地域医療機関とも積極的に協議を進めるとともに、財団の運営費補助を行うことで、安定的なセンター運営や2次救急医療機関との連携強化を図る。 救急医療体制確保事業については、24時間365日、通話料・相談料無料で看護師や保健師、医師等が相談に応じ、医療機関の案内をはじめ、出産・育児、医療、健康、介護、メンタルヘルスに関してアドバイスを行う電話相談事業を実施する。また、祝日や年末年始等における歯科の急病患者に対し応急的な医療を提供するため、伊丹市歯科医師会が実施する口腔保健センターで行う診療に対し運営費補助を行う。											
	令和3年度 評価	☆☆☆	評価の 理由	伊丹市医師会等の関係機関と連携し、安全・安心な地域医療体制を維持することができた。市民の衛生意識の向上を図るため、インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染予防対策について、各感染症の流行しやすい時期の広報紙に注意喚起を促す記事を掲載した。								
	成果	インフルエンザ等の感染者数が減少したことにより、一次救急医療全体の受診者数が大きく減少した。受入数が最も多い休日応急診療所と阪神北広域こども急病センターの減少幅が他院に比べて大きいことから、受診割合は相対的に低下したが、24時間健康・医療相談事業の利用件数は目標を上回っており、事業全体で市民に応急医療を提供する役割を果たし、地域の医療体制を維持することができた。										
課題	基本的な感染症対策が後退しないよう、引き続きマスク着用、手洗い、手指消毒などの実施を啓発するとともに、季節的に流行しやすい感染症についての注意喚起を行う。また、24時間健康・医療相談事業の活用について、周知・啓発に努める。											
令和4年度 での対策 ・対応	令和4年11月に保健センター・口腔保健センター・休日応急診療所の機能を集約した複合施設となる新保健センターの供用開始に向けて、建設工事及び事務手続きなど必要な準備を滞りなく進める。新保健センター内に伊丹市医師会・伊丹市歯科医師会の事務所が入ることから、地域医療についてさらなる連携を図る。											
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		基準年度 R元		R3	R4	R5	R6	
	①	休日応急診療所年間受診割合(%)	＝	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者（一次医療）に占める同診療所の受診割合	目標		81	81	81	81		
					実績	81	57					
	②	阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)	＝	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者（一次医療）に占める同センターの受診割合	目標		93	93	93	93		
					実績	95	90					
	③	24時間健康・医療相談事業相談件数(件)	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数	目標		20,000	20,000	20,000	20,000		
実績					19,540	22,378						
事務事業 コード	事務事業名			主要 事業	－		R3(千円)		款項目		担当課	
					－	－	事業費	人件費				
323020	救急医療体制確保事業						52,842	8,397	04	01	01	健康政策課
323030	休日応急診療所管理運営事業			○			47,198	8,397	04	01	04	健康政策課
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業			○			293,849	8,397	04	01	01	健康政策課
事業費合計(千円)					－		R3					
					－		393,889					

大綱 3 健康・医療・福祉 施策 33 地域福祉 実施施策 331 地域福祉活動の支援 評価部局： 健康福祉部 関連部局： —												
実施施策の目標	伊丹市地域福祉計画（第3次）の理念である「共生福祉社会の実現」に向け、「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」、「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」、「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」の3つの目標を掲げ、地域福祉活動を推進する。 高齢者や障がい者、児童、生活困窮のほか制度の狭間や複合的課題を抱える人に対し、包括的に支援できるよう、「地域づくりに向けた支援」、「総合相談支援」、「社会参加につなげる支援」を一体的に実施し、重層的な支援を提供できる体制を整備する。 社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、地域における支え合いと全市的で多様な市民活動の活性化を図る。 高齢者や児童、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進め、地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化する。											
令和3年度の計画	地域における交流や福祉課題を協議する場合等を促進する「地域づくりに向けた支援」、多機関協働による属性にかかわらず受け止める「相談支援」及び本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら社会とのつながりを回復する「参加支援」を一体的に実施する重層的支援体制の整備を進めるため、地域支援や相談支援、参加支援を調整するコーディネーターを配置する。 また、複合的な課題を抱える相談に対応するため、相談支援機関等による包括化推進ネットワークを構築し、関係機関の円滑な連携を図る。 さらに、地域での見守り活動を強化するため社会福祉協議会と連携し、高齢者や児童、障がいの有無に関わらず、誰でも参加できる地域住民等によるつどいの場づくりを支援するとともに、つどいの場を基盤として地域住民同士が見守りを必要とする人の情報を共有し、気にかける関係づくりを推進する。											
令和3年度評価	☆☆☆	評価の理由	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、地区ボランティアセンターでは活動を自粛したところや、登録ボランティア派遣では施設の受け入れが中止となったところがあったため、計画値には至らなかったものの、地域においては新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行いつつ、地域ふれ愛福祉サロン等の地域での見守り活動を絶やさないよう活動を行った。									
成果	地域支援や相談支援、参加支援を調整するコーディネーターを配置し、さらに相談支援機関等による包括化推進ネットワークとして担当者を選定し、包括化支援担当者会議を開催することにより、社会福祉協議会を含む庁内連携に取り組むことができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動画配信により共生福祉社会フォーラムを実施し、共生のまちづくりについて周知啓発を行うとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行いつつ、民生委員・児童委員等の地域における見守り活動や、ボランティア活動を通じ地域福祉活動を推進した。											
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により自粛されていたボランティア活動や集いの場の活性化を図りながら、引き続き、地域のつながりを絶やさない地域活動の推進を図る。											
令和4年度での対策・対応	地域支援や相談支援、参加支援を調整するコーディネーターを中心に、引き続き、包括化支援担当者会議を開催し、多機関協働事業マニュアルを作成するとともに、これを活用して複雑・複合的な課題を有する個別課題や地域課題の解決に向けた検討を行う。 また、社会福祉協議会と連携し、見守りが必要な人の情報等を共有する地域におけるつどいの場をつくり、支え合い体制を充実する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		—	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標			1,860	1,870	1,880	1,890	
					実績	1,859	1,566					
	②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標			10,500	10,650	10,800	10,950	
実績					10,423	2,076						
③	多様なつどいの場の創出	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標			156	159	162	165		
				実績	151	150						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	—		R3(千円)		款項目		担当課	
					—	—	事業費	人件費				
331013	地域福祉施策推進事業			○			36,582	8,397	03	01	01	共生福祉社会推進担当
331020	社会福祉協議会運営等補助事業						66,800	2,519	03	01	01	地域・高年福祉課
331040	地域福祉総合センター管理運営事業			○			24,683	3,359	03	01	01	地域・高年福祉課
331050	民生委員・児童委員等活動推進事業						29,159	4,199	03	01	01	地域・高年福祉課
331060	地域福祉活動支援事業						5,840	2,519	03	01	01	地域・高年福祉課
331070	福祉団体等補助事業						330	2,519	03	01	01	地域・高年福祉課
331080	戦没者追悼事業						407	3,359	03	01	01	地域・高年福祉課
事業費合計(千円)					—	R3						
					—	163,801						

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 33 地域福祉
実施施策 332 地域福祉支援体制の整備
評価部局: 健康福祉部 関連部局: ー

実施施策の目標		認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が予測されることから、福祉権利擁護センターの周知を図るとともに福祉権利擁護センターを中心として、成年後見制度についての普及啓発や、地域及び福祉専門職と法的機関との連携を推進するなど権利擁護支援体制を強化する。 成年後見制度の利用が必要となる人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 市民や各相談支援機関への法律専門職による専門的助言等の支援を確保するため、適切に福祉権利擁護センターへの相談を促す。 市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。 社会福祉法人及び介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。										
令和3年度の計画		福祉権利擁護センターを中核機関とした専門職や相談支援機関、当事者団体等からなる連携ネットワークの活性化により、成年後見制度利用をはじめとした権利擁護に関する相談支援体制の強化を図る。 また、成年後見制度の担い手を確保するため、制度の周知啓発を図るとともに、市民後見人の養成や研修及び相談等の活動支援を行う。										
令和3年度評価		☆☆☆	評価の理由	成年後見制度等の権利擁護に関する相談に対し、福祉権利擁護センターを中心に専門職や相談支援機関が連携し、適切な助言や支援を実施できた。また、市民向けにオンライン講座を実施し、権利擁護の周知を図った。								
成果		福祉権利擁護センターを中心に、成年後見制度利用促進委員会等において受任調整機能の拡充やチーム支援体制の推進といった権利擁護に関する相談支援体制整備の方向性を決定した。										
課題		増加する成年後見制度の担い手を確保するため、制度の周知・啓発並びに市民後見人の養成										
令和4年度での対策・対応		市民向けに権利擁護に関する講演会を実施することにより、制度の周知啓発を継続して行い、また、市民後見人の養成講座の開催により担い手の確保を図るとともに、研修により活動支援を行う。成年後見制度利用促進委員会等においては、被後見人に対するチーム支援や親族後見人に対する相談支援など権利擁護支援体制の強化を図る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	権利擁護相談件数(件)	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数	目標		900	910	920	930		
					実績	858	923					
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	認知症高齢者や知的障害者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		12	13	14	14		
					実績	12	5					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R3(千円)		款項目		担当課	
					-	-	事業費	人件費				
332010	権利擁護支援事業						14,185	3,359	03	01	01	地域・高年福祉課
332020	阪神福祉事業団負担金事業						17,144	1,679	03	01	01	地域・高年福祉課
332030	社会福祉法人等への監査・指導						1,121	26,870	03	01	01	法人監査課
332040	地域福祉活動体制整備事業						13	2,519	03	01	01	地域・高年福祉課
事業費合計(千円)					-		R3					
					-		32,463					

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 33 地域福祉
実施施策 333 生活困窮者への自立支援
評価部局: 健康福祉部 関連部局: ー

実施施策の目標	生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。 生活保護事業では、保護費の支給により生活の基盤を支えるとともに、社会とのつながりを取り戻し、それが維持できるよう就労支援をはじめ、日常生活支援、長期入院患者退院支援、年金受給支援、高齢者の見守り支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業として頻回受診に対する指導を行うほか、基本健診及び医療機関への受診勧奨や生活習慣病の重症化予防に取り組む。 生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の担い手として、複合的なニーズに寄り添いつつ支援を行っていく。就労支援や家計改善支援とともに、アウトリーチの手法による引きこもり相談支援や、当事者主体の居場所づくり等の伴走型支援に取り組む。また、子どもの居場所づくりとして子ども食堂の開設や運営をサポートし、併せて学習支援や社会体験の提供を行うことで、子どもたちの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。											
	生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、就労支援をはじめ日常生活支援、年金受給支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業については、被保護者の健康状態に関連する情報を調査・分析し、現状の健康課題を把握した上で、頻回受診に対する指導、基本健診及び医療機関への受診勧奨等、生活習慣病の重症化予防に向けた事業を実施する。 生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の基礎を構築するために、複合的なニーズを有し、かつ当事者自らが支援を要請することの少ない「8050問題」事業を中心に、関係機関相互の連携を強化し、社会的孤立状態の解消・改善に向けて支援していく。 また、こども食堂等こどもの居場所づくりでは、新たに2カ所のこどもの居場所が開設されるよう活動の担い手を支援する。居場所での社会体験を通じて、地域で孤立することなく、自己肯定感を向上、さらには社会性を涵養させる機会を、より多く子どもたちへ提供していく。											
令和3年度評価	☆☆☆	評価の理由	生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給。 生活保護受給者の自立支援プログラムの健康管理支援は、進捗にやや遅れが見られるが、他のプログラム事業及び生活困窮者の社会参加促進・家計改善支援・子どもの居場所づくりに係る事業は順調に進捗。就労支援事業は目標水準をほぼ達成した。									
成果	生活保護事業では、日常生活支援、長期入院患者退院支援、年金受給支援、高齢者の見守り支援等の自立支援プログラムを着実に実施し自立促進の効果があった。生活困窮者自立支援事業では、社会的孤立状態からの解消・改善に向け、就労、社会参加促進、家計改善につながる支援を実施し、特に社会参加促進と家計改善について、目標を上回ることであった他、こども食堂等子どもの居場所づくりでは、想定を大きく上回る7ヶ所のこどもの居場所が新たに開設されるなどの効果が見られたところである。											
課題	健康管理支援事業においては、継続的な受診勧奨によっても受診を拒む対象者が一定数いることに加え、コロナの影響による受診控えも加わって、健診受診につながりにくい状況である。 また就労支援では、求人企業側の勤務時間や日数等、採用条件とのミスマッチが原因となり、離職期間の長い求職者をを中心に、就労に結び付きにくい状況が発生している。											
令和4年度での対策・対応	健康管理支援事業において、受診勧奨への引き続き丁寧な関わりを続けることで受診へ結び付け、また、医療扶助適正化は、レセプトデータから重複受診や向精神薬の利用について統計的に分析することで、更なる適正化を推進。 生活保護受給者・生活困窮者への就労支援においては、就労準備支援事業等中間的就労支援施策や、生活保護受給者等就労自立促進事業等ハローワークとの連携事業の利用を重点的に促進。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		基準年度		R3	R4	R5	R6	
	①	「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標	R元	60	60	60	60		
					実績	67.4	59.1					
	②	「生活保護」自立支援プログラムによる効果の割合(%)	↑	自立支援プログラム参加者のうち効果があった者の割合	目標		70	70	70	70		
					実績	66.1	70.6					
	③	「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標		85	85	85	85		
					実績	80.9	70.5					
④	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標		65	65	65	65			
				実績	63.2	63						
⑤	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標		60	60	60	60			
				実績	52.5	64						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	—		R3(千円)		款項目		担当課	
					—	—	事業費	人件費				
333011	生活困窮者自立支援事業						64,202	25,191	03	01	01	自立相談課/支援管理課/生活支援課
333020	生活保護事業						5,998,151	185,070	03	05	02	支援管理課/生活支援課
333030	中国残留邦人等支援事業						43,652	6,214	03	01	01	支援管理課/生活支援課
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業			○			1,701,475	2,687	03	01	01	臨時特別給付金等事業推進課

事業費合計(千円)	ー	R3
	ー	7,807,480

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 34 高齢者福祉
実施施策 341 高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防
評価部局: 健康福祉部 関連部局: —

実施施策の目標	地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。 シルバー人材センターへの会員登録を促進するとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。 高齢者が自分のこととして健康づくりに取り組めるための意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。 また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。									
令和3年度の計画	多くの高齢者が元気で生き生きと活動できるように、高齢者のニーズを踏まえた事業を実施し、生きがいと健康づくりの拠点として老人福祉センター事業の充実を図る。 働く機会を得たいという高齢者のニーズに応えるため、働く意欲を持つ高齢者の就労機会を提供するシルバー人材センターへ運営補助等の支援を行う。 高齢者の通いの場での体操や栄養に関する情報提供を実施するとともに、自宅で個人的にフレイル予防に取り組むための媒体の作成と啓発・活用を積極的に実施する。 事業や検診を通して介護予防の必要性を意識づけ、高齢者が自分で継続して実施できる取り組みを提案する。									
令和3年度評価	☆☆☆☆	評価の理由	老人福祉センターでは、新型コロナ感染症拡大による閉館時期があり利用者数が計画値に至らなかったが、予防対策を適切に行い高齢者のニーズを踏まえた事業を実施した。シルバー人材センターでは、コロナ禍による就業機会の減少となったが、適宜、最新の就業情報の提供や相談窓口を実施した。また、高齢者の通いの場での情報提供や、自宅でフレイル予防をするための媒体の作成・活用等を行い、高齢者が自ら継続して実施できる取組の提案ができた。							
成果	シルバー人材センターにおいては、センター情報紙の全戸配布と合わせて入会説明会を出張開催し、会員数が増加した。老人福祉センターでは、コロナ禍においても高齢者の健康や生きがいづくりに繋がる事業を展開した。また、介護予防事業として、自宅でもフレイル予防が行えるよう、いきいき百歳体操DVDの刷新や健康新聞等を作成、配布し、啓発を行うとともに、栄養講座を希望されるいきいき百歳体操グループにおいて、講座を実施した。									
課題	地域における老人クラブの活動においては、適切に感染症防止対策を行い、生きがい及び健康づくり活動を実施する。 また、介護予防事業においては、コロナ禍の感染拡大状況を見極めながら、地域活動や通いの場の再開を進めていくことが必要。									
令和4年度での対策・対応	老人福祉センターにおける活動や地域での老人クラブ活動において、健康づくりひいては生きがいづくりにつながるよう支援する。サンシティホールにおいては、施設の老朽化により大規模改修工事を実施し利用者のニーズに対応した事業運営を検討する。また、地域でのいきいき百歳体操等のグループの活動再開や参加者等の状況が一定程度安定するまで、より丁寧な支援を心がける。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		2,100	2,120	2,140	2,160
					実績	2,087	1,837			
	②	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホール及び伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		130,000	200,000	260,000	270,000
					実績	263,383	120,063			
	③	認知症サポーター数(人)	↑	認知症サポーター養成講座受講者数(延人数)(介護保険事業計画に基づく)	目標		18,440	21,040	23,640	26,240
実績					13,240	14,024				
④	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	一般介護予防事業(遊友教室・介護予防デイ H29より遊友クラブ H30よりいきいき百歳体操)参加者数(介護保険事業計画に基づく)	目標		2,271	2,346	2,421	2,496	
				実績	2,211	2,272				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	- R3(千円)		款項目		担当課	
					-	-	事業費	人件費		
341010	高齢者いきがい活動支援事業					13,604	2,519	03	03	01 地域・高年福祉課
341020	高齢者就労支援事業					20,230	2,519	03	03	01 地域・高年福祉課
341030	サンシティホール管理運営事業			○		59,150	2,519	03	03	01 地域・高年福祉課
341042	サンシティホール整備保全事業					-	-	03	03	01 地域・高年福祉課
341050	高齢者憩いのセンター管理運営事業					98	840	03	03	01 地域・高年福祉課
341070	神津福祉センター管理運営事業			○		32,335	1,679	03	03	01 地域・高年福祉課
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業					14,812	2,099		特別	介護保険課
341100	家族介護者支援事業					3,784	3,359		特別	地域・高年福祉課/介護保険課
341113	介護予防事業			○		1,442	8,817		特別	介護保険課
341120	国民年金事業					11,763	16,794	03	01	03 国保年金課

事業費合計(千円)	—	R3
	—	157,218

大綱 3 健康・医療・福祉	
施策 34 高齢者福祉	
実施施策 342 高齢者の生活支援	
評価部局: 健康福祉部	関連部局: ー

実施施策の目標		高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。 地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。 経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。									
令和3年度の計画		高齢者虐待を未然に防ぐため、権利意識の啓発や認知症等に対する正しい理解、介護保険制度の利用案内などを通じて、養護者の身体的、精神的負担軽減のための支援を行うとともに、関係機関や市民の協力による早期発見・早期対応に努める。 ひとり暮らし高齢者等の要支援者の見守りや必要な支援へつなぐため、民生委員・児童委員による高齢者実態調査を実施し、要支援者の状況を把握する。 在宅での生活が困難となった高齢者等を養護老人ホーム等への入所等へつなぎ、安心した生活が送れるように支援する。									
令和3年度評価	☆☆☆	評価の理由	新型コロナウイルス感染症拡大により、民生委員・児童委員による面談での高齢者実態調査が実施できなかったが、電話や郵送による調査により要支援者の実情を把握することができた。また、高齢者虐待防止ネットワーク会議により関係機関との連携を強化した。								
成果		民生委員・児童委員による高齢者実態調査を通じて要支援者の実情を把握するとともに状況に応じて、地域包括支援センターなど関係機関と連携した支援を実施し、要支援者の早期発見・解決につなげることができた。									
課題		関係機関や市民との連携による要支援者である高齢者の早期発見・早期対応									
令和4年度での対策・対応		高齢者虐待に即時対応できるよう高齢者虐待防止ネットワークなど関係機関とのさらなる連携の強化や、民生委員・児童委員による高齢者実態調査により要支援者の状況把握を行い、迅速に必要な支援につなぐ。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数	目標		155	155	155	155	
					実績	148	138				
	②	高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要支援高齢者の調査件数	目標		9,500	9,700	9,900	10,100	
					実績	9,108	9,430				
	③	高齢者施設入所支援事業	＝	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心できる暮らしを提供	目標		81	82	82	82	
実績					81	68					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	- R3(千円)		款項目		担当課		
				-	-	事業費	人件費				
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業					133	2,519	特別	地域・高年福祉課		
342020	高齢者施設入所支援事業					159,986	3,359	03 03 01	地域・高年福祉課		
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)					3,605	3,359	特別	地域・高年福祉課		
342040	高齢者日常生活支援事業					7,470	3,359	03 03 01	地域・高年福祉課/介護保険課		
342050	高齢者社会参加促進事業					530,760	4,199	03 03 01	地域・高年福祉課		
事業費合計(千円)					-	R3					
					-	701,954					

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 34 高齢者福祉
実施施策 343 介護サービスの充実
評価部局: 健康福祉部
関連部局: —

実施施策の目標	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。 医療と介護の多職種間におけるバイタルデータ等情報共有のためのICTネットワークを活用し、連携を推進する。 認知症サポーター養成講座を小中高生を対象に実施することで、子どもの頃から認知症に対する正しい理解を促進する。 医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。											
令和3年度の計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)に基づき、地域密着型サービス等事業者の募集を行うなど、着実な事業実施に取り組む。 バイタルリンクの活用事例を研修等の機会に発信することにより、利用促進と連携機関数の増加に取り組む。 小中学校や地域団体に向けて認知症サポーター養成講座の実施を積極的に呼びかけ、認知症に対する理解の促進を図る。											
令和3年度評価	☆☆☆☆	評価の理由	地域密着サービス等事業者の公募を実施し、3施設について事業者が決定した。また、コロナ禍により開催を中断していた認知症サポーター養成講座受講者のステップアップ講座が開催できた。									
成果	地域密着型サービス等事業者の公募については、令和4年度の3施設の開設に向け、着実に整備計画を進めた。また、認知症サポーターを、実際の活動者に繋げるためのステップアップ講座を開催し18名が参加した。医療と介護の連携について、バイタルリンクの連携機関数が37件から42件に増加した。											
課題	地域密着型サービス等事業者の公募について、周知方法等の検討が必要。											
令和4年度での対策・対応	地域密着型サービス等事業者の公募について、未決定の施設については令和4年度も引き続き公募を行う。また、多職種連携会議及び課題検討会議を実施する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	第1号被保険者あたりの給付費(千円)	=	介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)		目標		267	281	294	307	
						実績	252	273				
	②	要介護・要支援認定率(%)	=	要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)		目標		22	22	23	24	
実績						19	21					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R3(千円)		款項目		担当課	
					-	-	事業費	人件費				
343011	介護保険施策推進事業						-	-		特別	介護保険課	
343023	介護保険事務事業						12,480	6,298		特別	介護保険課	
343030	介護保険事務事業			○			314,314	19,313		特別	介護保険課	
343043	介護保険サービス支援事業			○			6,529	11,756	03	03	01	介護保険課
343050	在宅医療・介護連携推進事業			○			1,332	2,099		特別	介護保険課	
343060	地域ケア会議事業						1,604	3,779		特別	介護保険課	
343073	地域包括支援センター運営事業			○			200,554	7,977		特別	介護保険課	
343082	地域密着型サービス施設整備事業			○			114,738	5,878	03	03	02	介護保険課
343090	認知症対策事業			○			12,201	2,939		特別	介護保険課	
事業費合計(千円)					-		R3					
					-		663,752					

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	35	障がい者福祉
実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備		
評価部局： 健康福祉部		関連部局： ー

実施施策の目標	障がい者が地域で安心して暮らしていくためには身近に相談窓口があることが不可欠である。障害福祉課の窓口に加えて、市が障害者相談支援事業を委託している委託相談支援事業所でも生活や就労などについて相談ができる相談支援体制を引き続き確保する。 自ら意思を表明することが困難な障がい者の意思を尊重し、自己決定を支援するため、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 広く市民に聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図る。市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話への理解を深めてもらうことで手話を使用しやすい環境づくりを推進する。											
令和3年度の計画	相談支援体制については、市及び委託相談支援事業所の連携による基幹相談支援ネットワークの機能を強化し、障がい者やその家族等からの幅広い相談に対応することで、安心して地域で暮らせる環境づくりに取り組む。 障がい者の権利擁護の取り組みについては、引き続き、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施すると共に、虐待の防止・早期発見に向けた普及啓発を行う。また、市長申立てをはじめとした、成年後見制度の利用を必要とする人が確実に制度を利用できるように支援する。 手話言語啓発事業については、市民向けの手話講座に講師を派遣することにより、手話や聴覚障がい者への理解の促進を図る。また、より多くの市民に手話講座を受講してもらえるように、手話講師のスキルアップと講師陣が一丸となって啓発に取り組むことを目的として、講師向けの研修内容を充実させる。											
令和3年度評価	☆☆☆	評価の理由	基幹相談支援ネットワークを活用して、障がい者からの様々な相談に適切に対応できた。また、補助犬ステッカーの周知・配布や、障害者週間には、障害理解促進の取り組みを実施した。									
成果	令和3年度においても基幹相談支援センター会議等を行い、市及び関係機関の連携を強化するとともに、法律関係や介護保険等の事例を通してノウハウを共有することで、幅広い相談に対応することができた。 障がい者の権利擁護の取り組みについては、障害者虐待防止フォーラムをオンラインで実施した他、12月の障害者週間に広報伊丹への掲載、ことば蔵でのパネル展示などを実施することで、障害に対する理解促進に努めた。また、成年後見制度については、親族等からの申し立てや制度を既に利用している人への報酬補助を適切に行うことで、引き続き地域で自分らしく生活できる体制の支援を行うことができた。 手話言語啓発事業については、市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話や聴覚障がい者への理解を促進した。											
課題	今後も増加が予想される相談件数に対応するための相談支援に携わる事業所の人材育成 障害者虐待に対する適切な対応及び虐待防止等に向けた周知・啓発 手話や聴覚障がい者への理解の促進を図るため、より多くの市民に手話講座を受講してもらうための手段の検討											
令和4年度での対策・対応	相談件数の増加・複雑化に対応するため、研修を通じて相談員の人材育成を図る。 引き続き障害者虐待の未然防止等について取り組みを行う。 手話講座をより多くの市民に受講してもらえるよう、手話講座の更なる周知と講師のスキルアップを目的とした講師向け研修の内容を充実させる。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	相談人数(人)	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数		目標			4,770	4,800	4,830	4,860
						実績	4,742		4,675			
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数		目標			3	4	4	5
						実績	3		0			
	③	手話講座講師派遣件数(件)	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数		目標			12	13	14	15
実績						12		8				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R3(千円)		款項目			担当課
					-	-	事業費	人件費				
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)						1,347	1,847	03	02	01	障害福祉課
351023	手話言語啓発事業						267	2,855	03	02	01	障害福祉課
351030	障がい者相談支援事業			○			26,153	2,099	03	02	01	障害福祉課
351040	障害者虐待防止対策事業						412	12,008	03	02	01	障害福祉課
351050	障害者差別解消支援事業						26	2,351	03	02	01	障害福祉課
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業						57,159	1,763	03	02	01	障害福祉課
事業費合計(千円)					-		R3					
					-		85,364					

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	35	障がい者福祉
実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備		
評価部局：健康福祉部		関連部局：－

実施施策の目標	障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように切れ目のない支援が提供できる仕組みとして地域生活支援拠点を整備する。この拠点では、地域移行等に関する相談や、地域での生活の体験の場の提供や緊急時対応等を行う。 働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を充分発揮することができるよう支援する。 福祉的就労の工賃向上に向けて庁舎内だけでなく、民間の事業所や自治会等にも福祉的就労施設にできる仕事のPRを行い、受注を促進する。また、福祉的就労から一般就労へ移行を希望する人には障害福祉サービスの就労移行支援や就労定着支援により、就労及び就労定着につなげる。 グループホームの開設支援や家賃助成を行い、施設入所や長期入院からの地域移行を促進する。											
令和3年度の計画	地域生活支援拠点の整備として、コーディネーターを1名配置する。本市における地域生活支援拠点は、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行うことにしており、コーディネーターは障がい者やその家族等からの相談内容に応じて、障害分野だけでなく、医療や介護分野を含めたマネジメント機能を担う。 就労支援については、障害者就労施設および、地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労する人の増加を目指すと共に、就労定着支援により、就労を継続できるように支援する。また、障害者就労施設と庁内および市内自治会等との情報交換会を引き続き開催し、工賃向上を図る。 障がい者の地域での生活を支援するため、新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行う。また、グループホーム利用者に対して、引き続き家賃助成を行う。											
令和3年度評価	☆☆☆☆	評価の理由	地域生活支援拠点のコーディネーターを配置し、支援体制の面的整備を行うことができた。また、コロナ禍においても、障がい者に必要なサービスを提供することで、障がい者が引き続き、地域での生活を営むための支援を行うことができた。									
成果	地域生活支援拠点の整備として、コーディネーターを1名配置、伊丹市の整備方針と関係機関の役割についてコーディネーターから複数の関係機関へ説明を行い、連携体制を強化した。令和3年度第2回開催の伊丹市障害者地域自立支援協議会にて整備を宣言。 地域自治組織等の福祉部長が参集する伊丹市福祉部連絡会に出席し、市内の障害者就労施設や提供できる物品・サービスについてPRを行い、障がい者の工賃向上および受注の促進に寄与した。就労支援については、障害者就労施設から一般就労する人が増加し、さらに就労定着支援を利用することで、就労を継続できるよう支援した。また、重度障がい者等に対する就労支援事業を新たに実施した。 障がい者の地域での生活を支援するため、グループホーム利用者に対して、引き続き家賃助成等を行った。新規開設サポート事業は利用が無かったが、市内グループホーム事業者や相談支援事業者が集まる会議での周知やホームページにて案内する等、事業周知を行い、地域移行に向けた環境整備に寄与した。											
課題	地域生活支援拠点の機能としての緊急時の受け入れ体制及び3障害(身体、知的、精神)に対応する24時間相談支援体制の整備 障害者就労移行事業所及び地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労を目指す人への支援											
令和4年度での対策・対応	地域生活支援拠点の効果的な運営のため、緊急時の受け入れ体制及び3障害(身体、知的、精神)に対応する24時間相談支援体制の機能を担う事業所を確保し、地域生活支援拠点の各機能の強化・充実に努めていく。 きめ細かな就労支援を行うため、個々の障害に応じた就労の在り方について、研究を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続いていたイベントも徐々に再開されている。再開されているイベント等には、障害者就労施設でのサービス等が提供されるようPRする。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		基準年度		R3	R4	R5	R6	
						R元						
	①	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標			36	40	44	48	
					実績		31	37				
	②	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標			61	63	65	67	
					実績		64	81				
③	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標			169	183	187	191		
				実績		139	192					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	—		R3(千円)		款項目		担当課	
					—	—	事業費	人件費				
352010	口腔保健センター管理運営事業			○			11,241	2,939	04	01	01	障害福祉課
352022	口腔保健センター整備保全事業						0	5,038	04	01	01	障害福祉課
352033	障がい者地域生活支援事業						134,644	6,550	03	02	01	障害福祉課
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業			○			163,629	1,511	03	02	01	障害福祉課
352052	障害者デイサービスセンター整備保全事業						9,471	1,679	03	02	01	障害福祉課
352063	障害者施策推進事業			○			26,147	3,191	03	02	01	障害福祉課
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業			○			50,357	3,107	03	02	01	障害福祉課
352080	障害者医療給付事業						377,120	4,870	03	02	01	障害福祉課
352090	障がい者日常生活支援事業						24,161	4,199	03	02	01	障害福祉課
352100	障がい者移動支援給付事業						74,620	4,199	03	02	01	地域・高年福祉課
352110	特別障害者手当等給付事業						76,071	1,763	03	02	01	障害福祉課

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	—		R3(千円)		款項目			担当課
			—	—	事業費	人件費				
352120	障がい者団体補助事業				1,179	2,939	03	02	01	障害福祉課
352130	障害者福祉センター管理運営事業	○			63,115	1,427	03	02	01	障害福祉課
352142	障害者福祉センター整備保全事業				0	1,260	03	02	01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業				3,988,247	33,336	03	02	01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	○			25,137	4,450	03	02	01	障害福祉課
事業費合計(千円)			—		R3					
			—		5,025,139					

大綱3 健康・医療・福祉

311	健康づくり支援の推進	
311022	保健センター整備保全事業	健康政策課
【事業概要・成果】 保健センター・口腔保健センター・休日応急診療所の3つの機能を集約した複合施設となる新保健センターの建設工事を実施する。 令和4年11月の供用開始に向けて、旧中央公民館建物の解体を完了し、本体建設工事に着手した。		
 新保健センター完成イメージ図		

311053	妊娠・出産包括支援事業	健康政策課				
【事業概要・成果】 包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進する妊娠・出産包括支援事業の一環として、令和3年度より不妊治療ペア検査事業を開始した。 不妊治療に係る保険適用外の検査費用の70％分を助成することで、経済的負担の軽減を図り、不妊に悩む方の早期受診を促し、不妊症の早期発見につなげ、早期治療を勧奨することを目的とする。 初年度は4組の夫婦に対し、助成を行った。						
令和3年度助成実績						
<table><tr><td>助成件数</td><td>助成額計</td></tr><tr><td>4件</td><td>131,509円</td></tr></table>			助成件数	助成額計	4件	131,509円
助成件数	助成額計					
4件	131,509円					

312	各種疾病等の早期発見と予防					
312013	成人健康診査事業	健康政策課				
【事業概要・成果】						
がん患者の就労等社会参加を促進し、療養生活の質の維持向上を図るため、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用を助成することで経済的負担の軽減を図る事業を令和3年度より開始し、初年度は35名に対し、購入費用の助成を行った。						
令和3年度助成実績						
<table><tr><td>助成件数</td><td>助成額計</td></tr><tr><td>35件</td><td>1,307,516円</td></tr></table>			助成件数	助成額計	35件	1,307,516円
助成件数	助成額計					
35件	1,307,516円					
(内訳)						
医療用ウィッグ: 30件						
補正下着 : 5件						

312043

予防接種事業

新型コロナワクチン接種推進班

【事業概要・成果】

新型コロナワクチンの1・2回目接種及び3回目接種を実施。

【接種スケジュール】

	R3年										R4年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
集団接種会場		1・2回目接種 5/10～11/28								3回目接種		1/26～	
個別医療機関		1・2回目接種 5/25～										3回目接種 2/15～	

【接種者数】

R4.3.31時点 市HP公表

1・2回目接種者数 : 310,012人

3回目接種者数 : 95,310人

大綱3 健康・医療・福祉

313	正しい健康知識の普及啓発	
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康政策課
【事業概要・成果】 高齢者の疾病予防や重症化予防、生活機能の改善等を図るため、個別的支援と集団への積極的な関与を実施した。 ・個別的支援（ハイリスクアプローチ） 健診結果等からリスクの高い対象者を抽出し、受診勧奨により医療機関の受診につなげたり、生活習慣の改善を促す保健指導を行った。 ・通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ） 出張栄養講座や各種事業でフレイルに関する健康教育や健康相談、測定会等を行った。		

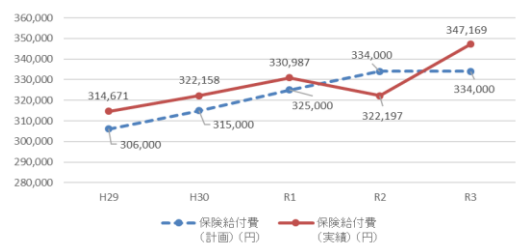
令和3年度（初年度）実施状況

	回数	人数
個別的支援	—	132人
積極的関与	78回	1,428人

※個別的支援として糖尿病・高血圧の受診勧奨を77名に行い、41名を医療機関の受診につなげることができた。

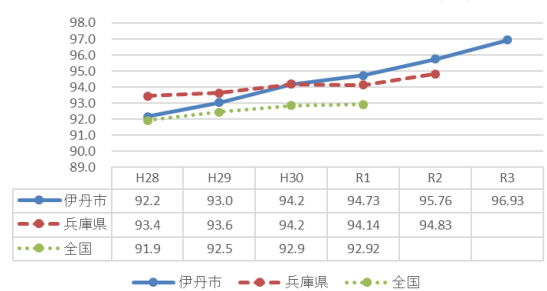
321	医療保険事業等の健全な運営	
321013	国民健康保険事務事業（医療費の適正化）	国保年金課
【事業概要・成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者の受療行動が抑制された前年と比較し、一人当り医療費は大きく増加した。 今後も全国的な傾向として医療費の増加が継続する見通しのなか、引き続きレセプト点検や第三者行為求償事務の取組み強化、後発医薬品の啓発に努めるなど医療費の適正化を推進する。 【令和3年度保険給付費】 平均被保険者数：37,330人 ・療養給付費：11,074,425千円 ・療養費、高額療養費等：1,885,403千円		

一人当り保険給付費（単位円）



321013	国民健康保険事務事業（国民健康保険税の徴収事業）	国保年金課
【事業概要・成果】 国民健康保険事業の安定的な財政運営の確保、被保険者の負担の公平性を図り、持続可能な保険制度の維持を実現するため、収納率の向上に努める。令和3年度は前年度に引き続き、きめ細やかな納税相談の実施や納税案内センターによる電話催告を行うとともに、ショートメールサービスを利用した納税勧奨を実施した。 【令和3年度収納率】 ・現年度課税分 96.93% ・滞納繰越分 25.92%		

収納率（現年課税分）の推移（%）



※ 令和2年度以降全国の収納率及び令和3年度兵庫県の収納率は未発表

321053	特定健診・特定保健指導事業	健康政策課
【事業概要・成果】 特定保健指導の利用率を向上させるため、デジタル機器を活用したオンラインによる特定保健指導を行った。 対象者は、スマートフォンと連動させたスマートウォッチにより、日常生活での歩数や体重、睡眠データなどをアプリ上に記録することができ、管理栄養士等の専門職からチャットなどを通じて栄養指導等を受けた。		

実施状況

年度	参加者数
令和2年度（試行実施） ※申込者15人、保健指導を受けた人数10人	10人
令和3年度	43人

※オンライン指導の結果、開始時から終了時を比較した参加者の体重が平均1.1kg減量するという成果につながった。

大綱3 健康・医療・福祉

322	地域基幹病院の医療の充実	
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	統合新病院整備推進班
【事業概要・成果】 「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針」に基づき、統合再編基幹病院の施設整備に向けて、統合新病院整備工事の実施設計を行った。また、現市立伊丹病院の職員宿舎・保育所の解体並びに仮設保育所の設置工事を実施した。 一方、当初予定していた用地取得については、物件の移転に遅延が生じたことにより、年度内の完了が困難となったため、令和4年度の事業完了を目指す。		
		 統合新病院完成イメージ

322022	市立伊丹病院医療機器整備事業	伊丹病院総務課								
【事業概要・成果】 手術支援ロボット(ダヴィンチ)の導入を行った。 医療安全と医療の質向上に寄与し高度医療の充実を図ることができた。										
【ダヴィンチによる手術実績】 <table><tr><td>泌尿器科</td><td>35件</td></tr><tr><td>外科</td><td>14件</td></tr><tr><td>呼吸器外科</td><td>13件</td></tr><tr><td>産婦人科</td><td>4件</td></tr></table>			泌尿器科	35件	外科	14件	呼吸器外科	13件	産婦人科	4件
泌尿器科	35件									
外科	14件									
呼吸器外科	13件									
産婦人科	4件									
		 © 2015 Intuitive Surgical								

323	救急医療体制の整備									
323030	休日応急診療所管理運営事業	健康政策課								
【事業概要・成果】										
伊丹市立保健センターの地下1階において、土曜日(18時～21時)、日曜日・祝日・年末年始等(9時～12時、18時～21時)に内科の応急的な医療を提供するため、伊丹市医師会等と連携し、診療所の管理運営を行った。										
		受診者数推移								
		<table><tr><th>年度</th><th>人数</th></tr><tr><td>令和元年度</td><td>2,974人</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>643人</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>583人</td></tr></table>	年度	人数	令和元年度	2,974人	令和2年度	643人	令和3年度	583人
年度	人数									
令和元年度	2,974人									
令和2年度	643人									
令和3年度	583人									

323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	健康政策課								
【事業概要・成果】										
宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市(夜間のみ)との共同運営により開設しているこども急病センターにおいて、平日夜間(20時～翌7時)・土曜日(15時～翌7時)、日曜日・祝日・年末年始(9時～翌7時)に、中学生以下の小児患者に対して応急の診療や電話相談を実施するため、指定管理者と連携し、安定的なセンター運営を行った。										
受診者数推移		<table><tr><th>年度</th><th>人数</th></tr><tr><td>令和元年度</td><td>24,718人</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>6,607人</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>10,069人</td></tr></table>	年度	人数	令和元年度	24,718人	令和2年度	6,607人	令和3年度	10,069人
年度	人数									
令和元年度	24,718人									
令和2年度	6,607人									
令和3年度	10,069人									

大綱3 健康・医療・福祉

331	地域福祉活動の支援	
331013	地域福祉施策推進事業	共生福祉社会推進担当
【事業概要・成果】 本市地域福祉計画の理念である共生福祉社会の実現に向け、社会福祉法に規定する重層的支援体制整備事業を活用することで、複雑・複合化するニーズに対し、総合相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援を一体的に実施する包括支援体制を構築。 ・地域支援や相談支援、参加支援を調整するコーディネーターを配置するとともに包括化支援担当者を選定し会議を開催することで、包括化推進ネットワークを構築。 ・共生福祉社会フォーラムを動画配信により実施し、地域福祉活動を啓発促進。 ・地域に潜在する支援につがっていない対象者を早期に発見し、支援につなぐ仕組みとなる「ご近所会」の検討を実施。		

【重層的支援体制整備事業のイメージ】



331040	地域福祉総合センター管理運営事業	地域・高年福祉課								
【事業概要・成果】 ・地域福祉の総合的な推進を図る拠点施設である地域福祉総合センター（いきいきプラザ）については、平成18年度より伊丹市社会福祉協議会が指定管理者となって運営。 ・ボランティア団体をはじめとする各種団体など多くの市民の利用があり、地域福祉の拠点としての機能を確保。 ・ロビーを活用したイベント等の福祉啓発事業を実施。		【地域福祉総合センター利用者数】 <table><tr><th>年度</th><th>利用者数(人)</th></tr><tr><td>R1</td><td>59,311</td></tr><tr><td>R2</td><td>38,495</td></tr><tr><td>R3</td><td>42,510</td></tr></table>	年度	利用者数(人)	R1	59,311	R2	38,495	R3	42,510
年度	利用者数(人)									
R1	59,311									
R2	38,495									
R3	42,510									

333	生活困窮者への自立支援	
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	臨時特別給付金等事業推進班
【事業概要・成果】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給した。 【対象】 ・世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が急変し、世帯全員の収入見込額が住民税非課税水準に相当する世帯 【給付額】1世帯につき10万円		

【支給実績】

年度	対象世帯数	給付額(千円)
R3	16,468	1,646,800

341	高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防									
341030	サンシティホール管理運営事業	地域・高年福祉課								
【事業概要・成果】		【サンシティホール利用者数】								
・シルバー人材センターが指定管理者として運営 ・高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用。 ・高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施 ・同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援		<table><tr><th>年度</th><th>利用者数(人)</th></tr><tr><td>R1</td><td>191,527</td></tr><tr><td>R2</td><td>96,223</td></tr><tr><td>R3</td><td>97,387</td></tr></table>	年度	利用者数(人)	R1	191,527	R2	96,223	R3	97,387
年度	利用者数(人)									
R1	191,527									
R2	96,223									
R3	97,387									

341070	神津福祉センター管理運営事業	地域・高年福祉課								
【事業概要・成果】 ・協同の苑が指定管理者として運営 ・高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用。 ・高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施 ・同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援		【神津福祉センター利用者数】 <table><tr><th>年度</th><th>利用者数(人)</th></tr><tr><td>R1</td><td>71,856</td></tr><tr><td>R2</td><td>15,723</td></tr><tr><td>R3</td><td>22,676</td></tr></table>	年度	利用者数(人)	R1	71,856	R2	15,723	R3	22,676
年度	利用者数(人)									
R1	71,856									
R2	15,723									
R3	22,676									

341113	介護予防事業(高齢者の健康教育)	介護保険課																								
【事業概要・成果】 住み慣れた地域で健やかに過ごすことができるように、自ら健康管理を行い、フレイル予防などの介護予防に取り組むことができる高齢者の増加を図るため、いきいき健康大学や地域の老人クラブなどの各種団体への健康講座を実施。 いきいき健康大学は、長引くコロナ禍の中、フレイルの予防と対策をテーマにしたことや開催回数を増やしたことにより、参加者は前年度よりも倍増し、高齢者のニーズに対応できた。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業の中止や、定員を減らす等の対応が必要であり、各種団体への講座開催は減少傾向を示した。		【いきいき健康大学開催状況】 <table> <tr> <th>年度</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> <tr> <td>R1</td><td>22</td><td>661</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>11</td><td>174</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>15</td><td>367</td></tr> </table> 【各種団体への健康講座】 <table> <tr> <th>年度</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> <tr> <td>R1</td><td>276</td><td>5,465</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>336</td><td>4,840</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>256</td><td>3,293</td></tr> </table>	年度	開催回数	参加人数	R1	22	661	R2	11	174	R3	15	367	年度	開催回数	参加人数	R1	276	5,465	R2	336	4,840	R3	256	3,293
年度	開催回数	参加人数																								
R1	22	661																								
R2	11	174																								
R3	15	367																								
年度	開催回数	参加人数																								
R1	276	5,465																								
R2	336	4,840																								
R3	256	3,293																								

341113	介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)	介護保険課																
【事業概要・成果】		【いきいき百歳体操活動状況】																
介護予防活動を目的とした住民主体の通いの場の育成を目的に「いきいき百歳体操」を推進し、活動グループ数および参加者数の増加をめざす。自主活動グループや自宅において個人でフレイル予防に取り組む高齢者に、刷新したいきいき百歳体操等DVDを配布し、継続的に介護予防が行える環境づくりを進めるとともに、コロナ禍でのグループ活動の継続支援を行った。また、Zoomによるいきいき百歳体操参加者についても、地域のグループに繋ぐ等、住民の介護予防活動を支援した。 介護予防拠点づくり事業については、地域における高齢者の生活支援の充実や支え合いの体制づくりを目的としており、日常的な生活支援の提供に寄与している。		<table><tr><th>年度</th><th>グループ数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>R1</td><td>111</td><td>2,246</td></tr><tr><td>R2</td><td>107</td><td>2,215</td></tr><tr><td>R3</td><td>110</td><td>2,272</td></tr></table>	年度	グループ数	参加者数	R1	111	2,246	R2	107	2,215	R3	110	2,272				
年度	グループ数	参加者数																
R1	111	2,246																
R2	107	2,215																
R3	110	2,272																
		【介護予防拠点づくり事業実績】																
		<table><tr><th>年度</th><th>相談実績 (実件数)</th><th>活動件数 (延べ件数)</th><th>活動者数 (延べ件数)</th></tr><tr><td>R1</td><td>120</td><td>674</td><td>717</td></tr><tr><td>R2</td><td>72</td><td>495</td><td>535</td></tr><tr><td>R3</td><td>131</td><td>651</td><td>699</td></tr></table>	年度	相談実績 (実件数)	活動件数 (延べ件数)	活動者数 (延べ件数)	R1	120	674	717	R2	72	495	535	R3	131	651	699
年度	相談実績 (実件数)	活動件数 (延べ件数)	活動者数 (延べ件数)															
R1	120	674	717															
R2	72	495	535															
R3	131	651	699															

343	介護サービスの充実	
343030	介護保険事務事業	介護保険課

【事業概要・成果】

要介護者等に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、法令等に基づき適切な介護給付を行うとともに、適正な保険料の賦課及び徴収事務等により、介護保険事業計画を着実に推進することを目的とする。

介護給付費等は、新型コロナウイルス感染症の影響の見込と実績が乖離し、計画比102.4%の執行率となった。

また、徴収率については、現年において99.6%と令和2年度を0.1ポイント上回った。

【介護給付費の計画値・実績値】

年度	計画値(百万円)	実績値(百万円)	執行率
H31	13,224	12,908	97.6%
R2	14,077	13,362	94.9%
R3	13,712	14,047	102.4%

343043	介護保険サービス支援事業 (介護分野における就労定着緊急支援事業)	介護保険課
【事業概要・成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により失業した者等を一定の条件で雇用した介護事業者に対して補助を行うことにより、同失業者の安定的な雇用の確保を図るとともに、介護分野への人材確保に資することを目的に事業を実施した。 【対象者】 新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った者、または令和2年1月以降に就職活動を行ったが、職に就けていない介護分野未経験の者を雇用した介護事業者 【補助内容】 採用から、最大6ヶ月間を研修期間とし、研修期間中にかかる人件費相当を補助する。 【令和3年度実績】 採用人数 2事業者(各1名採用)		

343050	在宅医療・介護連携推進事業	介護保険課				
【事業概要・成果】 高齢者のフレイル(虚弱状態)予防と誤嚥性肺炎予防の重要課題である、食と口腔に関する状態の維持・改善を目的として、歯科医師会に委託して市内の高齢者及び介護の専門職(ケアマネジャー・ヘルパー)を対象とした研修会を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実技講習の工夫や受講人数を減らす等により開催したが、参加者からは口腔ケアの重要性が分かったなどの評価を得ている。		【講座の内容および参加人数】				
		講座	対象	内容	参加人数	
					R2年度	R3年度
		普及・啓発講座	市内の高齢者	自分で行える口腔ケア	40	30
		専門職研修会	ケアマネジャー	口腔ケアや歯科医療が必要な対象者について	25	27
ヘルパー	口腔ケアの必要性と実技等		14	18		

343073	地域包括支援センター運営事業	介護保険課								
【事業概要・成果】 保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の3職種によるチームが以下の業務の実施により、多様化する高齢者のニーズに対応し高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる仕組みを構築することを目的とする。 ・高齢者に対する総合相談、権利擁護及び包括的・継続的ケアマネジメントの実施 ・要支援1・2及び総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの実施 ・生活支援コーディネーターとの協働による生活支援サービスの充実 令和3年度においては、地域包括支援センターの事業内容の分析を行い、現状や課題の把握を行った。		【総合相談件数】 <table><tr><th>年度</th><th>相談件数</th></tr><tr><td>R1</td><td>13,623</td></tr><tr><td>R2</td><td>14,686</td></tr><tr><td>R3</td><td>18,245</td></tr></table>	年度	相談件数	R1	13,623	R2	14,686	R3	18,245
年度	相談件数									
R1	13,623									
R2	14,686									
R3	18,245									

343082	地域密着型サービス施設整備事業	介護保険課
【事業概要・成果】 新型コロナウイルス感染症に対する事業所への支援として、県の地域介護拠点整備補助金を活用し、簡易陰圧装置等の導入にかかる費用及びゾーニング環境の整備に要する費用について補助を実施した。[補助率10/10] 簡易陰圧装置設置経費支援(5台) 4事業所 7,405千円 ゾーニング環境等の整備 2事業所 1,310千円 計 8,715千円 また、高齢者施設等の防災・減災対策として、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金を活用し、非常用自家発電設備の設置について補助を実施した。[補助率10/10] 非常用自家発電設備の設置(20台) 2事業所 22,835千円		

343090	認知症対策事業	介護保険課																		
【事業概要・成果】 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、周囲や地域の理解と協力を得るための普及啓発と、認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにするための支援を実施した。 認知症サポーター養成講座は、コロナの感染拡大状況を踏まえながら少人数での開催としたため、開催回数及び受講者数は減少した。 認知症初期集中支援チームは、新規事例13件となり、医療及び介護サービスの提供につなげるための集中的な支援を行った。		【認知症サポーター養成講座実績】 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">開催回数</th><th colspan="2">受講者数</th></tr><tr><th>当該年度(人)</th><th>累計(人)</th></tr><tr><td>R1</td><td>62</td><td>2,684</td><td>13,240</td></tr><tr><td>R2</td><td>17</td><td>440</td><td>13,680</td></tr><tr><td>R3</td><td>19</td><td>344</td><td>14,024</td></tr></table>	年度	開催回数	受講者数		当該年度(人)	累計(人)	R1	62	2,684	13,240	R2	17	440	13,680	R3	19	344	14,024
年度	開催回数	受講者数																		
		当該年度(人)	累計(人)																	
R1	62	2,684	13,240																	
R2	17	440	13,680																	
R3	19	344	14,024																	

351	障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備	
351030	障がい者相談支援事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 就労相談、生活相談をはじめとする、障がい者等のさまざまな相談に応じ、必要な支援を行うため、総合相談窓口である地域生活支援センター及び障害種別ごとに設置した市内3相談支援事業所において、相談支援事業を実施した。 令和3年度 市内4ヵ所の相談支援事業所の相談人数 4,675人		

年度	相談人数(人)
R1	4,742
R2	4,465
R3	4,675

352	障がい者の地域生活支援体制の整備													
352010	口腔保健センター管理運営事業	障害福祉課												
【事業概要・成果】 令和元年度より指定管理施設(指定管理者 一般社団法人伊丹市歯科医師会)として運営。 一般の歯科医院において診療が困難な障がい者(児)の歯科診療を実施した。令和3年度は歯科保健相談事業への歯科医師派遣、専門的歯科保健対策事業への協力などを行った。 また、当該施設の新保健センターへの移転に向けて、伊丹市歯科医師会と協議を行った。		利用状況等の推移 <table> <tr> <th>年度</th><th>診療日数(日)</th><th>受診者数(延べ)</th></tr> <tr> <td>R1</td><td>148</td><td>1,130</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>147</td><td>1,077</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>147</td><td>1,103</td></tr> </table>	年度	診療日数(日)	受診者数(延べ)	R1	148	1,130	R2	147	1,077	R3	147	1,103
年度	診療日数(日)	受診者数(延べ)												
R1	148	1,130												
R2	147	1,077												
R3	147	1,103												

352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害福祉課												
【事業概要・成果】 設置年 平成8年 指定管理者 社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会 在宅重度障害者の日中活動の場として、設立。障がい者の健康増進及びその自立と社会参加の促進を図ることができた。 主な事業 ・ 日中活動サービス(介護) ・ 入浴サービス ・ 訓練サービス ・ 給食サービス ・ 送迎サービス		利用状況等の推移 <table> <tr> <th>年度</th><th>登録人数(人)</th><th>利用者数(人)</th></tr> <tr> <td>R1</td><td>78</td><td>5,757</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>81</td><td>5,969</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>76</td><td>5,537</td></tr> </table>	年度	登録人数(人)	利用者数(人)	R1	78	5,757	R2	81	5,969	R3	76	5,537
年度	登録人数(人)	利用者数(人)												
R1	78	5,757												
R2	81	5,969												
R3	76	5,537												

352063	障害者施策推進事業(音声誘導装置再整備事業)	障害福祉課
【事業概要・成果】 平成11年～13年にかけて阪急伊丹駅、JR伊丹駅周辺に設置された音声誘導装置を再整備。 【装置概要】 音声誘導装置とは、主に視覚障がいのある方の移動を円滑にするための装置。 点字ブロック下に埋設された磁気センサーに、磁気テープを巻いた白杖をかざすことで、センサーと接続されたスピーカーから誘導案内が流れる仕組み。 【整備内容】 機器の選定、設置箇所、音声内容について関係団体と協議を重ね、阪急伊丹駅周辺に6台、JR伊丹駅周辺に5台の装置を設置した。		



352063	障害者施策推進事業 (障害分野における就労定着緊急支援事業)	障害福祉課
【事業概要・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業した者等を一定の条件で雇用した障害福祉事業者に対して補助を行うことにより、同失業者の安定的な雇用の確保を図るとともに、障害福祉分野への人材確保に資することを目的に事業を実施した。 【対象者】 新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った者、または令和2年1月以降に就職活動を行ったが、職に就けていない障害福祉分野未経験の者を雇用した障害福祉事業者 【補助内容】 採用から、最大6ヶ月間を研修期間とし、研修期間中にかかる人件費相当を補助する。 【令和3年度実績】 採用人数 1事業者(4名採用)		

352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 障がい者が地域で自立した日常生活を送ることができる居住の場を確保するため、下記の事業を実施し、地域移行・地域定着を推進した。 【①新規開設サポート事業】 概要:グループホームを新規に開設する際に係る初期経費を補助する事業。 【②家賃助成事業】 概要:生活保護受給世帯を除く非課税世帯のグループホームの家賃を助成する事業。 成果:利用者への家賃助成等を行うことで、グループホームへ入居しやすい環境を維持し、グループホームの利用者数の増加に寄与した。		

グループホーム新規開設補助等

年度	新規開設補助件数(件)	家賃助成実人員(人)	利用者(人)
R1	4件	114人	157人
R2	4件	132人	182人
R3	0件	146人	215人

352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 設置年 昭和49年 指定管理者 社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会 障がいのある人への各種相談、支援、手話講座をはじめとする啓発活動の場として設立。ボランティアの育成、機能訓練などのサービスを提供している。また、講座数を増やし、参加者の増加を図ることができた。 主な事業 ・ 相談支援事業 ・ 移動支援事業 ・ 就労支援事業 ・ 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業		

利用状況等の推移

年度	来館者数(人)	講座(数)	参加者数(人)
R1	59,005	412	5,185
R2	40,991	276	2,180
R3	46,587	343	2,833

352163	障がい者就労支援事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 重度障がい者等の就労を促進するため、通勤支援・職場等における支援の提供にかかる費用を助成する事業を令和3年度より開始した。 【対象者】 市内に1年以上在住の重度訪問介護・同行援護・行動援護の決定を本市で受ける週10時間以上就労する方 【支援方法】 通勤及び職場等で重度訪問介護等と同様のサービスを受けたことによる費用を助成 【令和3年度実績】 助成人員 1人 助成額 336,844円		